No. 2

三木町認定路線網図 No.2

1
2

記　号

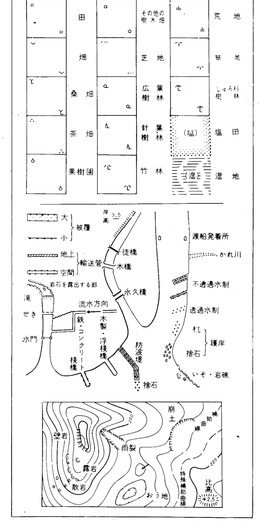

座標系は昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線間隔は5メートル

本図は、三木町全図を複製し認定路線のみ株式会社パスコが調整したものである。

1 :10,000

0　250　500　1,000　1,500　2,000 m

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認及び助言を得て、同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
（承認番号）平元．四公第　92　号

株式会社パスコ調整

No. 2